

第2回狛江市新図書館整備基本構想検討委員会 議事録

日 時：令和3年11月29日（月曜日）午後6時から午後7時55分まで

場 所：狛江市役所防災センター4階会議室

出席委員：鎌田委員長、田揚副委員長、秋元委員、中川委員、川崎委員、河野委員、
大仁田委員、厚東委員、北澤委員、山本委員、黒木委員、上田委員

事務局：細川図書館長、山村副主幹兼図書サービス係長、葛西主任、富岡主任

事業者：株式会社図書館総合研究所 三ツ橋、市村、鐘ヶ江

傍聴者：4名

配布資料

資料 1：狛江市新図書館整備基本構想の策定スケジュール

資料 2：令和2年度図書館・図書室事業報告書

資料 3：第2回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ配布資料

資料4-1：第1回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ参加者意見（かわら版）

資料4-2：第1回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ参加者意見（全録版）

資料4-3：第2回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ参加者意見（全録版）

資料 5：基本構想（素案）作成に向けた市民ニーズ把握状況

資料 6：＜参考＞第1回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ参加者意見
（全録版）

議事概要：

1 開会

－事務局より傍聴者への対応の説明及び配布資料の確認－

2 議題

（1）策定スケジュール

（委員長）

それでは次第に沿って議事を進行する。次第の2議題（1）策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

7月16日開催の第1回委員会から期間が空いており、これまでの経過も含めて策定スケジュールを説明する。

最初に第1回委員会での意見に対する対応状況について報告する。一つ目は、市民センター改修・新図書館の計画について周知を行った方がよいとの意見について。これについては、市のホームページに特設ページを設け、ワークショップの動画や本日の資料4-1のかわら版を掲載しているほか、教育委員会ホームページ、図書館ホームページにもそのリンクを掲載している。また図書館に新図書館の整備に関するコーナーを設け、かわら版を置くとともに、各地域センター及び西河原公民館図書室でもかわら版の掲示及び配布を行い、図書館だよりも掲載し周知を図ったところである。

二つ目は、小学生に対して意見を聞いてほしいとの要望について。こちらは、株式会社図書館総合研究所と調整し、学校司書の意見を聴取するとともに、中高校生を対象としたワークショップを実施し、その中で小学生時代の図書館への想いを聞く等、広く意見を求める予定である。また、第四次子ども読書活動推進計画を作成中であるが、その中で小中学生等に対してアンケートを実施した。その結果については、今後検討委員会の資料としたいと考える。

三つ目は、市民提案書及び市民アンケートを各委員に配布して欲しいとの要望について。こちらは第1回委員会開催後、各委員に郵送にて送付済みである。

四つ目は、中央図書館と各地域センターの利用の違いについて。資料2の事業報告書9ページの個人貸出利用者数の推移のうち、令和2年度で比較すると、中央図書館の一般書の利用者数割合は87.4パーセント、児童書利用者数割合は12.6パーセントで、野川地域センター図書室の児童書利用者数割合は21.1パーセント、岩戸地域センター図書室の児童書利用者数割合は19.7パーセント、南部地域センター図書室の児童書利用者数割合は20.4パーセントとなり、この3ヶ所は児童書利用者数の割合が高い傾向にある。なお、上和泉地域センター図書室の児童書利用者数割合は14.2パーセント、西河原公民館図書室の児童書利用者数割合は15.1パーセントとなっている。

五つ目は、市民センター改修に関する資料提供の要望について。資料4-1の第1回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ参加者意見（かわら版）と、資料6の〈参考〉第1回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ参加者意見（全録版）を本日の委員会に資料として提出している。

続いて、これまでの経緯であるが、「狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ」については、第1回を7月11日の日曜日に開催し、「狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ」をテーマに実施した。ワークショップで出された意見は資料4-1のかわら版及び資料4-2全録版として提出している。第2回のワークショップは「今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう！」をテーマに、10月31日の日曜日に開催し、出された意見は資料4-3全録版として提出している。本委員会はワークショップでの意見やアンケートなどを踏まえて事務局で整理した資料をもとに、狛江市新図書館整備基本構想検討委員会の設置及び運営に関する規則第2条に基づき、令和4年5月を目途に新図書館整備基本構想素案の答申をまとめていただく流れとなる。

それでは今後のスケジュールについて、資料1を基に説明する。第1回委員会の際に提出したスケジュールから、緊急事態宣言の影響により実施時期がずれたことも踏まえ、別添資料1のとおりに変更している。また、当初ワークショップは全5回を予定していたが、ワークショップ参加者から丁寧に検討すべきではないかという意見を受けて全6回としている。そのため、公民館・図書館合同ワークショップも第4回に変更となる。このため、ワークショップでの意見を集約して本委員会に諮ることから、本委員会も全6回としたいと考えている。また、資料5で現在の市民ニーズ把握状況の内容を一覧にまとめた。まとも次第、検討委員会に資料として提出する。

第2回委員会の内容としては、狛江市立図書館の課題と今後目指すべき方向性について議論していただく。その内容を踏まえてワークショップ、アンケート及びヒアリング等の情報

を加味したものを事務局でまとめ、第3回委員会にてたたき台として提示し、それを検討いただきたいと考えている。

(委員長)

説明を踏まえて、委員の皆様から質問・意見はあるか。なければ議題2(2)について事務局より説明をお願いします。

(2) 資料説明

(事務局)

議題2(2)資料説明に移る。資料3から資料4まで概要を説明する。こちらは、議題3の「狛江市立図書館の課題と今後目指すべき方向性」を議論する上での基礎資料として考えている。

資料3は第2回ワークショップで配布した資料となる。「今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう」をテーマにグループワークを行った。5ページはWEBアンケートの速報版である。これは広報・市ホームページで周知し実施したWEBアンケートである。回答割合は男性が35.7%、女性が62.3%、7ページでは回答者のうち図書館・図書室利用経験者が91.4%を占めているとの結果である。8ページでは、図書館・図書室を利用したことがない理由として、狛江市の図書館・図書室には読みたい本がないからが最多となっている。9ページでは、図書館で特にできるとよいことという設問で、3つまで選択いただいた。ベスト3は①ゆったりくつろいで本や雑誌を読む②静かな空間で落ち着いて調べものや学習をする③子ども連れで気軽に訪れ、読み聞かせなどをする、となっている。10ページ、特に充実してほしい資料のベスト3は①実用書②読み物③児童書・絵本となっている。11ページでは、電子書籍の活用について、紙の本の収集が難しい場合には、電子書籍をうまく活用することで資料を増やしてほしいという回答が多くあった。12ページでは、蔵書・施設が限られる場合に利便性確保のために必要なこととして、①オンライン上で実際に書架を見て回るような感覚で本を選ぶことができる②図書館・図書室の開館時間以外にも他施設などで予約した資料を受け取ることができる③図書室等の資料も新図書館ですぐに受け取ることができる、との回答が上位となっている。13ページでは、市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層について聞いているが、子どもや子育て世代という回答が48%を占め最多となっている。14ページの図書室の特色化についての考え方では、児童書が充実した図書室があると良いが27.5%となり最も多くなっている。15ページでは、現状への満足度について聞いているが、満足している13.9%、満足していない56.6%となっている。

続いて19ページからの説明に移る。最初に、全体像として新図書館整備基本構想の項目イメージを示している。第1章は構想策定の前提と現市立図書館の課題として、1. 狛江市及び市立図書館の概況、2. 図書館等最新事例、3. 望ましい基準及び同規模自治体水準、4. 市民ニーズ、5. 新図書館整備地の敷地条件、6. 市立図書館が抱える課題としている。20ページでは、第2章を新図書館整備基本構想として、1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方の中に、(1) 狛江市立図書館として今後目指す方向性として、市全体の図書サービス・蔵書規模・資料所蔵方法・機能配置の方向性を示すものとしている。続いて(2) 新図書館及び各図書室のあり方として、図書室・各図書室や電子図書館の位置付け、役割・機

能、サービス方針を示すこととしている。次に2.新図書館の具体的なあり方の中に、(1)コンセプト・基本方針として、骨格となる考え方、それを実現するための方針、(2)蔵書規模目標として、目標とする蔵書冊数、その内訳、(3)サービス計画として、各種サービス展開方針と具体例、重点サービス、(4)施設計画として、必要なスペース・コーナー等の構成、施設の規模を示すものとしている。

第2回委員会では、第1章の4.市民ニーズ、6.市立図書館が抱える課題及び第2章の1(1)狛江市立図書館として今後目指す方向性を中心に議論いただきたいと考えている。

資料3の21ページから26ページまでは、前回ワークショップのおさらいとなる。21ページでは、令和2年8月策定の狛江市民センター改修等基本方針に基づき、新図書館を商工会・駄倉地区センターの敷地に整備し、図書館機能の一部を市民センターに残すこととしている。22ページでは、市の地理及び人口の推計、23ページでは、市の公共施設等の整備・維持管理に係る費用推計、24ページでは、上位・関連計画の方向性を示している。25ページでは、市内図書館・図書室の現状である施設概要等、サービス等及び利用状況等を示している。26ページでは、第1回のワークショップを踏まえての主な課題として、1)さらなる利用の促進や狛江らしいサービスの充実、2)市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた蔵書構築、3)新図書館の規模を踏まえた効果的な機能配置、4)一層の地域との連携・市民との協働、としている。

続いて、グループごとに代表者が発表したものを掲載したものが、資料4-1第1回ワークショップかわら版となる。新図書館ワークショップの内容と市民センターワークショップの内容を記載している。また、第1回ワークショップで出された意見を全てを記載したものが、資料4-2全録版となる。資料4-3全録版は、第2回ワークショップで出された意見を掲載したものである。かわら版については作成中である。

第1回ワークショップは「狛江市立図書館の良いところ、改善したいところ」をテーマに現状の図書館の課題を、第2回ワークショップは「今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう」をテーマに、1回目をさらに深掘りした内容になっている。ワークショップは様々な意見や自由なアイデアを出していただく場としている。全録版では各グループごとに項目でまとめている。説明は以上となる。

(3) 狛江市立図書館の課題と今後目指す方向性

(委員長)

それでは議論に移るが、資料の中で中心となって見るべきものはあるか。

(事務局)

資料4-3全録版を見ていただき、意見を伺いたいと考える。

(副委員長)

資料3の25ページで、貸出数や予約件数は人口同規模市の水準を上回るとあるが、どの自治体と比較したのか。

(事業者)

第1回ワークショップの配布資料28ページで資料として出しているが、全国の人口8万人から10万人程度の自治体における、人口1人当たりの平均値と比較をしている。

(副委員長)

比較にあたり自治体内の図書館数や蔵書数は加味していないのか。

(事業者)

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(目標基準例)の人口区分を踏まえており、人口規模が8万人から10万人の自治体を抽出し、人口1人当たりの値を比較している。

(委員長)

質問の趣旨は、人口の問題だけでなくその自治体の図書館規模や配置、蔵書数等も含めた上での検討なのかということか。

(副委員長)

その通りである。

(事業者)

今回は利便性や自治体内の図書館数などは加味せずに比較している。望ましい基準(目標基準例)の構成も踏まえ、あくまで1つの目安として提示している。多摩地域の自治体との比較や望ましい基準(目標基準例)との比較と併せ、3つの目安の1つとなる。

(委員長)

自治体の規模が小さいことや人口が少ないから、図書館の規模が小さくて良いかというのは別の問題である。その自治体の図書館の規模、分館の配置、蔵書数、利便性などの条件を含めて総合的に比較すべきと考える。一方で、統計資料を作成する側としては、この方法が一般的なものであることを各委員は理解する必要がある。基本構想案を検討していく中で、量的な比較だけでなく質的な比較もしなければいけないと考える。

(事務局)

この水準は70市の平均であるので、さまざまな図書館配置の自治体がある中で、狛江市はこういった位置付けかという資料と理解いただきたい。

(委員)

資料3の13ページに、市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層についてのアンケート結果があり、子どもや子育て世代が48%とある。この結果について市はどのように考えているか。

(事務局)

市民センター図書コーナーについては、子ども・子育て世代の利用に需要があると考えます。

(委員)

5ページのアンケート回答者の年齢層については、50代以上が約6割を占めているが、10、20代の回答が少ないので、若い世代の意見がもっと取れないかと思う。また、市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層について、子どもや子育て世代が48%とあるが、アンケート回答者の6割が50代以上であることを考えると、そのギャップはどこにあるのか気になる。

(委員長)

10、20代の回答が少ないとの指摘だが、学校司書への聞き取りや中高生を対象としたワークショップでの聞き取りを行う予定であるので、質的なデータは収集できると考える。子どもや子育て世代の利用に重点を置いた図書コーナーを設置すべきとの回答結果について、

我々委員はどう考えたらよいか。これはアンケートに答えた図書館に関心のある人のリアクションであると考え。

(委員)

半数近くが子どもや子育て世代を重視するという考えだから、それを進めていくというのは時期尚早であると考え。

(事務局)

補足だが、13ページのアンケート結果は、図書館全体ではなく、市民センターの図書コーナーで重視する利用者層について聞いている。

(副委員長)

市民センター図書コーナーにどの程度の面積が確保されるか決まっているのか。

(事務局)

現時点では未定である。新図書館の延床面積は1,100平方メートル程度の予定である。

(副委員長)

新図書館の延床面積が現状より多くは見込めない中で、少しでも増床するために、市民センターに図書コーナーを設けるという考えだと推測するが、そこが曖昧であり、子どもや子育て世代の利用を重視したものとするのか、図書館機能全体が子どもや子育て世代に関することになるのかははっきりしていない。また、中高生やその保護者のニーズとして学習スペースを図書館に確保してほしいということが以前から図書館協議会では議論されている。未確定な中でのアンケート結果をどのように捉えてよいのか。例えば、これだけのスペースが市民センターの中に図書コーナーを確保できたとして、それをどのような施設にするのかということが問われているのではないかと考える。また、本館の基本構想いかによっては、図書コーナーの機能も決まってくるのではないかと考える。アンケートに回答した方の気持ちは理解できるが、図書コーナーの規模がはっきりしてこない議論が進まないのではないかと考える。

(委員)

市民センターに図書コーナーを設置するのは決定事項なのか。

(事務局)

基本方針で決定済みである。ただし、図書コーナーを設けることは決定しているが、規模や役割は未定なので、委員会やワークショップで意見を伺いたいと考える。

(委員)

市民センターと図書館と2つの定義があり、図書館の延長線上に図書コーナーがあるという理解をしているが、今までの説明で混在しているのは、自習室やフリースペース等々自分の中では市民センター機能の範疇であり、図書コーナーについては図書館の範疇という認識であるが、その分類が明確であれば理解できると考える。

(事務局)

現在は市民センターの中に公民館と図書館が存在している。市民センターにある図書館が新図書館として移り、ある程度の規模で市民センターに図書コーナーとして機能を残すことになっている。

(委員)

I T時代における図書館の役割などは議論しないのか。10、20代のアンケート回答が少ないのはその部分と関係していると考え。I T時代と図書館という議論が方向性を考える上で重要な論点になると考える。

(事務局)

I Tに関する事としては、電子図書館・電子書籍と実際の紙の本との棲み分け等について、委員会の中で議論していただきたいと考える。委員の皆様からは、方向性等にとらわれず自由な議論の中で意見をいただきたいと考える。そちらを踏まえ事務局にて案を作成し、委員会で諮っていききたいと考える。

(委員長)

委員からの意見で中心となっているのは、アンケート結果のうち、市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層は子どもや子育て世代が最も多いという回答だが、重要なのはこの中身である。10、20代の若い人が何を求めているのか、残念ながら今回のアンケートではその意見がないので改めて聞いてみたいと考える。自習室や学習室機能が必要との意見はあるが、今回の調査ではどう導くのかはっきりさせておかないと、意見が宙に浮いたままとなるのではないかと危惧している。実は中高生はその部分が一番大事な機能だと思っていると私は考える。この部分を少し整理しましょうということである。この調査は重要な意味を持つが、中身については委員会で深掘りしていく必要があると考える。ところで、学生の委員はこれについて、何か意見はあるか。

(委員)

狛江市の図書館は本の貸出しは充実していると思う。しかし、貸出し以外の機能、自習室のような学習する場としては利用しづらい環境であると感じており、中高生時代は川崎市の図書館や西河原公民館の自習スペースを利用していた。本の貸出しについては、リクエストを紙に記入して提出する今の仕組みは不便であると感じるので、インターネットからリクエストできると利便性が高まると考える。

(委員)

自分が中高生の時は、図書館は本を借りるというよりは、自習をする目的で利用していた。しかし、狛江市の図書館が自習に向いていたかという点、自習をしてはいけない雰囲気を感じられたのであまり利用はしなかった。ただし、自習できる無料のスペース、できれば飲み物が持ち込めるスペースがあると良いと感じた。蔵書に関しては、就職活動をしていく中で、借りる本が文庫本や物語から実用書へシフトしている。その中で、実用書は入れ替わりのサイクルが早く、1年前の内容が古くなっていることもある。社会人向けの実用書は大事だが、図書館で入れ替わりのサイクルにあわせてニーズに応えるのは難しく、その意味では選択と集中は必要と考える。子育て世代や学び直したい社会人向けに長期的に価値のある本をそろえることは良いと考える。

(委員長)

図書館に自習室を置くかは別として、委員会の中では、自習室や学習スペースが必要だという意見が出されている。それを図書館で受け持つのか公民館で受け持つのかは、議論が必要であると考え。

(委員)

自身が中高生の時は、南部地域センターをよく利用しており、仲間と集まって勉強することがあったが、学習するのに適した環境ではないと感じていた。自習室を置く理由として、家庭間の生活格差というもの現実には存在し、塾に通う子どもは塾の自習室が使えるが、塾に通っていない子どもや自宅で勉強できる環境でない子どもはどうしたらよいのかとなる。そうした中で、市として自習室を設けることは非常に大事だと考える。ただし、スペースがありながらも使いづらい雰囲気であるのは、ナンセンスな事であると考え。実用書のサイクルの速さに対応するには電子書籍を活用することでカバーできるのではないかと考える。

(委員長)

一般的な図書館業界の意見としては、自習室を設けるのはいかなものかという考えがある。一方で電子書籍が増えていく中で、アカデミック系の図書館は本を置くスペースがなくなりつつあり、ラーニング・コモンズという言い方をするが、共同学習を支援するスペースに変わりつつある。ただし、公共図書館がそうなるかというのは別の議論であり、そのような意味をもったスペースがあってもいいのではないかという意見であると私は受け止めている。新図書館は床面積が限られているから現実的に厳しいとは思いますが、モデルケースとして示すのか等様々な方法があると考え。

(委員)

小中学校の図書室や空き教室を雰囲気の良い自習スペースとする方法もあるのではないかと。全世代が集まる図書館で全てを集約する考えは無理があるのではないかと思う。

(委員)

市全体で取り組んでいる子どもの居場所づくりだが、学校では堅苦しい部分もあり嫌がる子どももいる中で、児童館を中高生の居場所として力を入れている。児童館ごとに考えに温度差があるが、こまっこ児童館はオープンスペースなので受験勉強をするには適さないところもあるが、中高生の対応には力を入れている。地域に児童生徒の居場所を複数設置する考えのもと、児童館の活用は良いことと考える。

(委員)

狛江市はこの規模では珍しく児童館が3館あるが、それに加えて公民館の会議室の空き時間を学習スペースとして利用できる事業を試行的に始めている。協力団体があり見守りや勉強のアシスト等のサポートをしており、4月から本格的に始めたいと考えている。狛江は小さなまちで土地が制約されている中で、今ある施設で工夫をして事業を進めているが、必ずしも図書館に子どもの居場所が必要かというところ難しいところである。

(委員)

調布市にある一般学習室・社会人学習室では、1単位3時間という制限があるが、土日祝日は満席である。調布市民のみ利用できる。人気のある自習室は常設であり、機能が整い快適である等、入りやすい雰囲気をつくっている。ワーキングプレイスと自習室を兼ね備えた施設であり、参考になるのではないかと。

(委員)

喜多見駅の近くにもオンライン対応のワークスペースが新しくできた。コロナの終息後、それほどオンライン向けのスペースが使われなくなる可能性があるなら、そこと契約して使えたら良いと思う。1時間1,000円でなかなか高額ではあるが、例えばチケット制として市

民割引制度等があるとありがたいと感じる。

(委員長)

学校に関する議論があるが、狛江市では小中学校の図書室を市民に開放できるのか。横浜市等が実施しており、それに対する予算や人員も確保されている。

(委員)

教員の業務は既にオーバーフローしているため、予算や人員確保は大前提である。小学校では、授業の一つとして図書室を利用する時間が設けられている。各学校において学年ごとにお薦めの本があり、完読を目指す指導をしている。狛江市の限られた市域の中で、児童書を充実させるよりも、学校図書館を活用して、読書活動を推進していく考え方が良いのではないかと私は考える。新しいスペースを確保することより、学校図書館の活用に力点を置くのが良いのではないかと考える。

(委員)

例えば一中の生徒が、市内の各小中学校の蔵書を検索でき、四中の図書館の本を借りる事ができるようなシステムがあれば、利便性が高まると考える。好きな本が別の学校にあっても、それを検索でき、借りる事ができるシステムがあったら、とても良いことだと考える。

(委員長)

それを実施している自治体は存在する。学校図書館と公共図書館のデータベースを共通化させて、本を運ぶ車両を一日に何回か回送させ、前日に予約すれば、次の日に届く仕組みである。ただし、利用は学校授業が優先ではあるが、限られた蔵書数を有効に使える。例として千葉県市川市が実施しており、市川モデルと言われている。狛江市における学校との相互貸借は、中央図書館を介して行われているのか。

(副委員長)

書籍の貸借手続きは学校司書同士で行っており、配送便が週2回、中央図書館を起点に各学校を回送している。学校司書を通すことで、生徒が他の学校の本を借りることは可能である。

(事務局)

学校図書館は全学校同じシステムを使用している。また、中央図書館の所蔵検索を学校図書館のシステムから行うことも可能であり、中央図書館の本を届けることが可能である。

(委員長)

学校図書館の利用証が公共図書館の利用証と共用になっている自治体もある。先ほど市川モデルの話をしたが、市川市の優れている所は、各学校で使用する書籍の利用時期が重ならないよう、担当者間で事前に利用時期を調整する等カリキュラムのマネジメントまで行っているところにある。

(事務局)

補足として、中央図書館に自習室はないが、読書調査室がある。自習ではなく読書や資料閲覧をするための利用が前提である。中央図書館では、予約は狛江市内所蔵資料の取り寄せ・順番待ちの申込みのことであり、リクエストは狛江市内で所蔵していない資料の取り寄せ・購入希望申込みと使い分けている。予約はオンラインで可能であるが、リクエストは用紙に記入の上提出となっている。

(委員)

リクエスト用紙を手書きではなく電子申請のような形でできないのか。少し本筋の議論から逸れてはいるが、そういったことも検討すべきと考える。

(委員長)

リクエストについては、利便性を考え、電子申請のような形でできないかという要望として受け止めていただきたいと考える。また、図書館を頻繁に利用する人の中にも、読みたい本がないからという回答をしている人がおり、その原因を深堀りしていく必要もあると考える。

(委員)

人気のある本は予約が多く、順番が来るまで相当時間を要する。読みたい本がないという回答はその辺りも理由の一つではないかと考える。

(委員長)

その意見はとても難しい問題である。図書館に人気のある本を大量に仕入れると、著者から権利の侵害にあたるから図書館には入れないで欲しいと言われることもある。図書館に置く本はどのようなものが相応しいのかという議論も必要で、市民のニーズとして、今欲しい今読みたい本があるからというのは分かるが、公共図書館として考えた場合どうしたらよいかという問題がある。市民ニーズを最優先するという立場もあれば、図書館業界の中ではそれはいかなものかという見方もある。それで図書館利用者の裾野が広がるのであれば、ある程度取り組むべき課題となる。要は最終目的をどこに置くかということである。

(事務局)

電子書籍は2年契約となり、期間が終了した場合は、再度購入する形となる。紙の本は資料として保管する目的がある。電子書籍と紙の本の兼ね合いは今後の検討課題と考えている。

(委員)

電子書籍の購入コストはどの程度か。

(事務局)

図書館で購入している電子書籍は通常の本の価格の数倍の設定となっているものもある。納品スピードは電子書籍の方が早いので、人気のある書籍は電子書籍で対応という考え方もある。ただし、電子書籍になっていない書籍もあり、そちらも課題である。

(委員長)

特定の書店でしか電子化されない書籍や決して電子化はしないという考えの著者もいる。

(事務局)

電子図書館の利便性が高いことの一つとして、返却が自動で行われること、未返却利用者への督促に係るコストを抑えることができる等のメリットがある。

(委員長)

議論をまとめると、狛江市の図書館・各図書室の役割の振り分けについて、若者が使いたい学習室、これは若者に限らず、生涯学習の拠点としてさまざまな世代からのニーズがあると考え。ただし、図書館機能とするか公民館機能とするかについては市の担当者レベルで議論が必要である。また、蔵書に関しては、電子書籍を活用してほしいという意見もあった

が、難しい面もあり専門的な検討が必要というのがここまでの議論と考える。

(委員)

放課後の学校に自習室を置くことについて、現在取り組まれているのか、あるいは取り組むことを考えた際に何かハードルがあるのか。

(委員)

子どもの安全管理の問題があり、放課後の開放はしていない。授業が終わったら家庭に帰すという原則がある。遅くまで留め置いて、事故があったときに誰がどのように対応するのか等、なかなか現実的には難しい。また、狛江市の場合は児童数が増えていて小学校に空き教室はほぼないのが現状である。

(副委員長)

私が知る限りでは中学校は少し事情が違っているようで、学校司書の勤務時間がお昼からという学校がある。放課後の第三中学校に伺ったことがあり、司書の勤務時間にあわせて放課後も図書室を開放していた。また、図書室ではないが、期末試験や中間試験の時期に限って勉強スペースとして教室を開放し、先生が付き添いながら生徒が勉強していた。

(委員)

学校司書と生徒が良好なコミュニケーションを取れていると、生徒の意見を反映して自習スペースを確保する等、積極的な支援を行ってくれる。

(委員)

全ての中学校でそのような学習スペースを設けている。

(委員長)

難しいのは全てを学校で行えば良いという問題ではないところだ。他の自治体で比較的上手くやっている例として、シルバー人材センターのような事業団等に委託して子どもの安全を確保しながら放課後の支援をしている所がある。現状、学校の先生に放課後支援等の取り組みを担ってもらうのは難しいと考える。学校には場所を提供してもらい、管理がスムーズにできるよう施設を改善しつつ必要な人員を確保すれば可能であると考えている。学童や児童館の機能といった面を検討することも重要ではあるが、今回の議論とは別であるので、学習スペースは必要であるとの意見までに留めておいて、一旦この話はここまでとしたい。

(副委員長)

資料3の14ページに、各図書室の特色化についての考え方に関するアンケート結果が記載されているが、特色化することは既定事項か。

(事務局)

特色化することについて、市として決定をしている訳ではない。市全体の図書サービスのあり方を考える上での設問である。この場でもご意見を伺いたいと考える。

(副委員長)

狛江市は公共図書館が1館のみであり、各図書室は分館という位置付けではない。例えば各図書室で特色を持たせてしまうと、自分のニーズに合った資料を利用するためには、他の地域の図書室に行く必要が出てしまうのではないか。それよりも全ての市民が平均してサービスを楽しむ方が良いと考える。限られた予算の中で、例えば児童に関する書籍の購入等に特色を持たせてしまうと、その分野の書籍を利用しない年代の図書館利用に支障が出る

恐れがある。この分野が若干充実している程度であれば良いかもしれないが、各図書室で明確に特色を持たせるのは厳しいのではないか。

(委員長)

市民センター図書コーナーは分館にはならないのか。今回の議論をきっかけに分館化について検討はしないのか。

(委員)

行政の立場から申し上げると、狛江市の図書室は確固たる価値付けがされていない。調布市の図書館は非常に良いとの話だが、最近新聞にも載った事例で川の図書館というところがある。多摩川の川辺にあり、近所の方が遊びついでに本を読みに来るようなところである。その記事を読んで感じたが、狛江市にも意外と良いところがあり、地域センターの図書室が地域の本棚的な役割を果たしていて、図書館でよくあるような、子どもに対して騒がしいと文句を言う方も少なく、子連れの方もいてお茶を飲むスペースもある等、気兼ねない利用ができる所が魅力である。それも狛江市の良さなので、存続できたら良いと私は感じている。特定の書籍、例えばビジネス書に特化した所蔵にしてしまうと、そのようなスペースが失われてしまうのではないかと考える。

(事務局)

現状では、例えば上和泉地域センター図書室は漫画本、西河原公民館図書室は視聴覚資料を置く等、各図書室に特色や違いはある。委員会では、新図書館及び市民センター図書コーナーを特色化するか否か、また電子図書館も含めた価値付けをどうするかも検討いただきたいと考える。

(委員長)

疑問点だが、現状の各図書室において、漫画本や視聴覚資料等の特色を方向付けしたのは誰なのか。各図書室の担当者が数年掛けて揃えたのか、或いは中央図書館の担当者が提案したのか。

(委員)

各図書室が分室だった時代は中央図書館が中心に機能していた。中央図書館から職員が配置されており、中央図書館に集まって選書を行っていた。

(委員長)

現在は、各地域センターの職員が独自の判断で選書しているのか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

補足だが、ノーコントロールではない。各地域センター毎に運営協議会があり、運営協議会の意思決定のもとで運営等をしている。

(委員)

地域センターの運営協議会は地域住民で構成されているものであり、司書による選書とは意味合いが異なる。各図書室の本棚を見ると、司書の目が通っているところとそうでないところの差を感じることもある。狛江市で本を読む人が増えてほしいという考えは、自分で本を読み、例えば狛江市の未来を自分の頭で考えられる人が増えてほしいという思いが底流に

ある。小さい施設があちこちにあるのは良いことだが、やはり市内の図書施設全てが、ある理念でつながれて一体的な運営がされることが良いと考える。

(委員長)

そういった考えを継承しながら今までの良さも失わないことは可能である。ただし、その際は人員の配置や組織を作ることが必要であり、それが可能なのかを伺った次第である。

(委員)

委員会で広く意見を聞いて、構想のたたき台を作ることになると思うが、例えば先ほど話をした川の図書館のように、司書という本の専門家が管理をしない、近所の本棚代わりのスペースがあっても良いと思う。それが狛江市の良さであり、それを失くしてしまうと、どこにでもある分館的なものになってしまうのではないかと考える。

(委員長)

我々委員も、委員会の中で様々な意見や考え方を出さなければいけないが、市民センター図書コーナーと新図書館の関係について、ワークショップで意見を聴取することは可能であるか。今の意見も一理あると考えることもできるし、むしろ専門家を配置して中央図書館で広くサービスを提供した方が良いという考え方もあれば、その中間が良いという考え方もある。

(事務局)

市民センター図書コーナーの位置付けや役割については12月のワークショップで意見を聞き、それを材料として次回の委員会で議論できればと考えている。

(委員長)

市民センター図書コーナーの位置付けや役割については、各委員において次回委員会までに考えを整理しておくべきと考える。

(委員)

私は2週間に1度、3冊程度の本を借りているが、本を借りる際には最初から、全てリクエストになると思っている。インターネットで調べた上でリクエストをしているが、職員は非常に親身に、手に入りにくい本についても対応してくれる。私はリクエストをするのがルーティーン化しているため蔵書数はあまり気にならない。時代の変化とともに、日本全体の本の数を考えても市内の蔵書だけで対応するのは難しいと考える。やみくもに蔵書数を追っても非効率な時代になってきたのではないかと。リクエストに関しては、現状では非常に効率的に本を取り寄せてもらっていると考える。

(委員)

各図書室の蔵書について、ある分野に特化していくのか、それとも特色化せず平均した蔵書とするのかは、どちらをとってもメリット・デメリットがあり、極端になってはいけないと考える。狛江市は小さなコミュニティであり、そこを活かして、分散した図書室を連携させて、狛江市の一つの大きな図書館として、いかに機能させるかに注力するのも大事ではないかと考える。どこにどんな蔵書を置くかよりも、あらゆる地域の蔵書をいかにシームレスに市民に届けられるようなシステムを構築するか、本を取り寄せる際の障壁をどのように取り払っていくかも論点になると考える。

(委員長)

街中を図書館にしていくといった取組みをしている自治体もあるが、そこで鍵となるのはヒューマンパワーである。例えばボランティアの人達によって、ある商店の店先に一箱本棚を置いて、その資料を登録してオンラインで接続しておき、貸出し希望があれば何らかの方法で利用者に届く仕組みを構築し、その中でも基幹になる所には専門職を置いたほうが良い等といった議論も考えられる。世代によって、本棚の前で探したい人もいれば、借りる本が決まっておりピンポイントでリクエストできる人もいる。どちらも大切なユーザーであり、それに対応するのが公共図書館の役割である。アカデミックな図書館は、ピンポイントでリクエストできる人向けにシフトしていく方向だが、公共図書館はそれだけではいけないと考える。市民センター図書コーナーに特色を持たせるか否かといった議論も、そのような背景の中で出てきた論点と考えるが、今日の議論ではオーソドックスな図書室が市内各所にあるほうが市民の利便性を損なわずに存続できるのではないかとこの事である。

(委員)

特化すると難しいという意見も理解できるが、例えば未就学児等ほどの施設を利用する際にも静かに本を借りて急いで帰らなければならないのが現状である。先週も中央公民館の調理室でパンを焼いていて、上の図書館の利用者から焼きあがって興奮した子どもの声が騒がしいと言われていると公民館職員から注意を受けたことがあった。同じ建物の中に図書館があるだけでも注意を受けてしまうので、子どもや子育て世代に特化したコーナーがあったとしても、自由にのびのびと過ごすことはできないと考える。

(委員長)

北欧等では、子どもたちが元気にのびのび利用することが当たり前でできる公共図書館も存在する。少子化社会の中で利用者側が意識を変えていくことも必要であり、学校図書館も静かに本を読むスペースという考え方から変わりつつある。

(委員)

逆に、狛江市は緑も豊かで子どもの数も多いので、市民センター図書コーナーであれば、本を読みつつも子どもがにぎやかに過ごせるというメッセージを示すことも考えの一つではないか。

(委員長)

別の委員も発言していたが、市民が集まり自由に本を読んだり、子どもたちも休憩したり騒いだりしても大丈夫な場所とすると、補完的な機能として使えるのではないかとこのことである。

(委員)

静寂を求める人は駄倉にできる新図書館を利用していただくということも一つの考えである。

(委員)

資料の4-3を見たが、どんぐりグループの意見が建設的、発展的であると感じた。「就学前や小学生の可能性を拓げてあげるような(ナッジ的な)大人がボランティアでいらっしやると良い」という意見や、若者であれば「知りたいが連鎖していくような本の配置の工夫、本に限らない媒体の活用」等、本来の本を楽しむといったことであつたり、電子ではなく本でどのようにコミュニケーションを取るか等、ヒントがあるので感じた。図書コー

ナーや施設面といったハード面の議論も重要だが、ソフト面も重要と考える。図書館の利用に至らなくても、本は良いものだと思うことにつなげたい。実は狛江市には水辺や多摩川に関する本が数多くあり、以前市が出した小冊子には、昔の田中橋の写真が載っている。図書館にはこのような本が数多く埋もれていて、著作権的な部分もあるとは思いますが、何か面白いものが図書館に行けばあるということを、インターネットの使い方を工夫することでコミュニケーションしていく可能性もあると考える。ハード面だけではなく、面白い蔵書があるというメッセージを伝え、そこから若者と大人たちが共有していくものが生まれていくような、そういったソフト的な部分もワークショップを含めて意見を聞いてみたいと考える。

(委員長)

今の意見は、新図書館に移転後、館の運営について市民参加のチャンネルを多く作ったら良いのではないかとということか。

(委員)

あるいは新図書館に移転する前からそのような土壌ができると良い。図書館が新しく整備されることは通常あることではなく、様々な事を考えるチャンスではないかと考える。

(委員長)

ワークショップで集まった人たちがそういうグループを作ってくれれば良い。また、どうしてもスペースが限られているので、大学図書館で始めているようなVR（バーチャルリアリティ）のような形で閉架書庫の中身が見られるような仕組みがあると、限られたスペースの中でも利用者が多くの資料に効率的にアクセスできるのではないかと考える。

閉会時間が迫ってきたが他に意見はあるか。今日は電子書籍に関する議論も多くあった。市民アンケート結果は紙が主体で必要に応じて電子をとという回答が多いと感じたが、この委員会では電子を有効活用したほうが良いという意見が多いと感じている。市民センター図書コーナーと新図書館の関係について、本格的な議論は次回という話であったが、市民ニーズを考えると学習したり集まったりするスペースが重要で、可能であれば図書館に設置したほうが良いというニュアンスの意見が多かったと感じる。学校やその他施設の有効活用という意見もあり、狛江市には児童館等の良い資源もあるが、学校施設を使うとなると事前の調整や準備が相当必要であり簡単ではないとの事であった。それよりも学校図書館が現在取り組んでいる事を丁寧に続けられる体制とするほうが良いのではという意見であった。多摩地域では学校図書館に力を入れている自治体が少ないため、そうした部分はぜひ続けていただきたいと考える。事務局からは何かあるか。

(事務局)

資料3の26ページに狛江市立図書館の主な課題を挙げている。この内容が適切かどうか等、今後検討願いたい。また、各委員の意見等を踏まえ、次回委員会において狛江市立図書館の課題と今後目指すべき方向性についてのたたき台を作成する。それを見ていただいた上で議論することになる。

(委員長)

本日の議論では、狛江市らしいサービスとして、コンパクトな街の中でどこに住んでいても利用しやすい図書館・図書室になっていくと良いとの事であった。また、可能であれば一体的なサービスも期待したいという部分と、今までの良さをなくしたくないという部分につ

いては結論が出ていない所である。市民のニーズに関しては、市民アンケート結果を見ても、子どもや子育て世代については一定程度重視していくことが、各委員共通の見解であるとする。ただし、それだけではないという意見もあったことを付け加えておく。また、アンケートの回答は図書館をよく利用する人の意見が多くあり、広く意見を聴取するという観点から、これらの意見だけではないことも考慮に入れておく必要がある。他に何か意見はあるか。

(委員)

参考意見として、コマラジという狛江のコミュニティFMがあり、火曜日の午前中に本シエルジュという毎回本の魅力を紹介するコーナーがある。利用促進と声を上げてもなかなか促進はされないが、図書館がもっと本の魅力を伝える機会を増やすことができるような議論ができれば、それを踏まえた利用の促進に繋がるのではないかと考える。

(事務局)

図書館でも、コロナ禍で人が集まるイベントがなかなかできない中で、例えば利用者から本の魅力を寄せていただき図書館から発信する、というような取り組みを考えているところである。例えば図書館でこういう取り組みができるのではないかといった意見をいただければと考える。

(4) その他

(委員長)

次回の委員会開催はいつか。

(事務局)

令和4年1月26日水曜日午後6時からとしたい。

3 閉会

(委員長)

他に意見等なければ、これにて第2回狛江市新図書館整備基本構想検討委員会を終了する。